

住宅火災から

「命」を守るために！

令和2年に入り塩釜地区管内で住宅火災が続いています。
令和2年3月8日の時点で、すでに1名の方がお亡くなりになり、7名の方が火傷などにより負傷しております。
住宅火災から尊い命を守るため、再度ご家庭内で、以下についてご確認下さい。



1 住宅用火災警報器を設置する

※ まだ設置していない方は、すぐに設置し、既に設置されている方は、定期的に作動試験を実施しましょう。

2 消火器を設置する

※ 初期消火に大変有効で、火災による被害を最小限に抑えることができます。スプレータイプで操作が簡単な「エアゾール式簡易消火器」がお勧めです。

3 防炎品を使用する

※ 燃えにくい素材でできた「防炎品」の寝具や衣類、カーテンを使用しましょう。

4 地域・近隣で助けあう

※ 地域ぐるみで助け合う関係を構築し、放火防止などに取組みましょう。

5 寝たばこは絶対にしない

6 調理中は、コンロから離れない

7 ストープの周りに、物を置かない



○住宅用火災警報器、消火器、防炎品は、ホームセンターや物販店などで購入することができます。